参考資料１－１

平成 21 年 2 月　川根本町行政改革推進委員会
公の施設のあり方に関する検討結果（答申）
文化会館関連抜粋

◆公の施設のあり方に関する検討結果

【文化会館】

様々な機能が同居している施設であるので、指定管理者制度は導入せず、現在の直営体制に、自主事業部分に事業パートナーを導入して事業推進を強化する。

現状は自主事業に年間 500～1000 万円程度かけているが、これらが全て買取公演となっているため割高になっている。事業パートナーとの連携により、文化会館自らが自主制作（他市町の公立ホールとの共同制作を含む）を行うことにより、同額の財政負担で現状の数倍の事業創出を目指す。

(1) 事業パートナーの公募

これまでの事業委託費に相当する 500～800　万円程度で契約。事業パートナーは年棒 250～350 万円程度の専任職員を雇用し、文化会館に常勤職員として配属する。

(2) 事業内容

事業パートナーが雇用した専任職員と町職員が連携することで、多様な文化事業を自主制作し、買取型に比べ、事業の質的・量的向上を図る。

(3) その他

当体制導入初年度は、上記の半分程度の事業規模からスタートし、企画準備と町民へのマーケティングを進める。

※事業パートナーによる事業内容の詳細例を別紙資料に記す。

参考資料１－２

平成 21 年 2 月　川根本町行政改革推進委員会
公の施設のあり方に関する検討結果（答申）
（別紙資料）

◆文化会館の事業パートナーによる事業内容例

(1) 事業パートナーによる事業内容

① 年 10 回程度の芸術公演
② 年 10 回程度の講座
③ 鑑賞・受講ツアー
④ アーティスト・イン・レジデンス事業 → 公演、講座、ワークショップ等
⑤ 町民文化活動の発表イベント（ホール及び展示）等の実施

(2) 公演・講座

事業パートナーのネットワークを通じて、アーティストや講師を自己開拓し、公演や講座を自主制作することで、従来はマネジメント会社の付加価値として流出していた部分を内部化する。

出演料が 10 万円程度のアーティスト or 講師を自主開拓し直接契約とすると、1,500 円×200 席＝300,000 円の事業収入が得られれば、赤字を出さずに興行可能

(3) 鑑賞・受講ツアー

自主制作の公演や講座の出演者や講師は若手層が中心となるので、いわゆる有名アーティストや有名講師を地元で鑑賞・受講することはできなくなる。これらについては、静岡市や浜松市等で行われる公演や講座の情報提供を行うとともに、町民のニーズに応じて鑑賞・受講するツアーを企画し、町民のニーズに応える。

地元で鑑賞できなくなる代わりに、年間の鑑賞・受講回数や選択肢の幅が増え、また、解説や関連イベントを開催することで従来の買取型事業以上の住民満足を得る。

(4) アーティスト・イン・レジデンス

劇団やダンスカンパニー、音楽家等を１～２週間、稽古等のために滞在させ、公演、講座、ワークショップ、地元の団体・学校等への指導等を実施する。出演料や講師料の支払いを施設使用料と提携近隣宿泊施設の宿泊料に充てることなどが考えられる。